

あおり高齢者すこやか自立プラン2024の概要

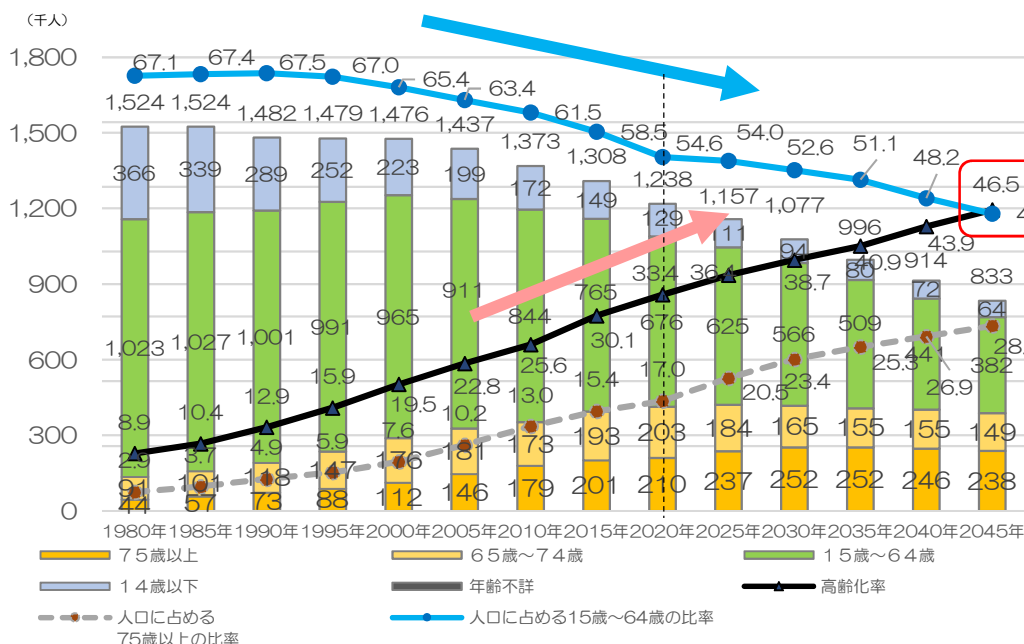
1 計画策定の趣旨等

- (1) 策定の趣旨：介護保険の保険者は市町村であることから、各市町村において老人福祉計画及び介護保険事業計画を策定しており、本プランでは主に市町村の取組を支援する内容を記載
- (2) 位置づけ：青森県老人福祉計画（老人福祉法第20条の9第1項）、青森県介護保険事業支援計画（介護保険法第118条第1項）、青森県介護給付適正化計画（介護保険法第118条第2項第2号及び第3号）を一体的に策定
- (3) 計画期間：現計画 令和3年4月～令和6年3月 次期計画 令和6年4月～令和9年3月

2 現状と今後の見通し

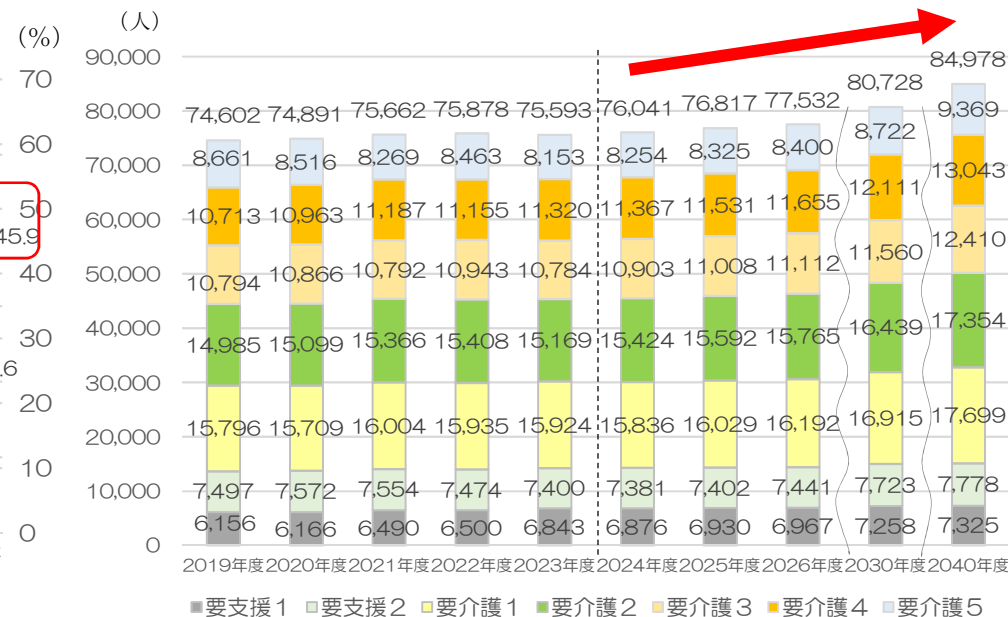
- 高齢化率の上昇、15歳から64歳までの生産年齢人口の減少により、2045年に生産年齢人口の割合が65歳以上人口の割合を下回る見通し。65歳以上人口は2025年にピークを迎えるが、要支援・要介護認定者数はそれ以降も増加し、介護需要は今後も増え続ける見通し。
- 地域における居場所づくりや支え合いの推進、介護現場の生産性向上等を通じたサービス提供の持続性確保によって、人口減少下でも高齢者の生活を維持できる、持続可能な地域社会を実現する必要がある。

【参考1】青森県の人口の推移と今後の見通し



(資料) 2020年までは国勢調査、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計

【参考2】青森県の第1号保険者のうち要支援・要介護認定者数の推移



(資料) 2023年度までは「介護保険事業状況報告」（各年度9月分）
2024年度以降は地域包括ケア「見える化」システムの推計

3 計画の概要

(1) 主な取組

【基本理念】

全ての高齢者が生きがいを持って健康に暮らせる持続可能な地域社会の実現

【基本目標】

【基本施策】

高齢者がコミュニティの一員として支え、支えられる地域の輪が根付いた青森県

豊かな生活を叶える自立と健康

生きがいを感じる居場所づくり

支え合い共に生きる地域づくり

認知症の人が尊厳と希望を持って暮らせる環境づくり

生活習慣の改善など健康寿命の延伸に向け、市町村と連携し、健康づくりや高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施などの取組を推進

高齢者が地域社会の担い手としていきいきと活躍できる社会づくりを目指し、就業やボランティアといった活躍の場の拡充とつどいの場などのコミュニティの活性化を推進

介護予防とともに地域での支え合い(互助)をベースとした地域共生社会や意思決定支援(成年後見・ACP)の取組を推進

認知症基本法、認知症施策推進大綱に基づき、本人及びその家族を支援する取組や認知症に関する正しい知識の普及啓発を推進

高齢者に必要なケアが効果的かつ持続的に提供される青森県

本人主体のケアの確立と実践

ケアの担い手確保と質の向上

地域医療構想における入院医療から在宅医療・介護への対応の方針を踏まえ、看取りを含む提供体制の整備を推進

持続的な介護サービス提供や介護サービスの質向上のため、介護人材確保・定着や介護現場の生産性向上のための取組を推進

均衡ある介護保険制度の安定運営を実現する青森県

介護サービス等の基盤整備

介護事業者の健全な発展

未来志向の介護保険財政の運営

市町村の介護保険事業計画における動向を踏まえ、地域密着型サービスを中心に介護保険サービス見込量を推計

従来介護事業者への指導・監督に加え、非常災害・感染症対策等の注意喚起を行うとともに良質なサービスを提供する事業者を支援

制度の持続性を維持するため、保険者機能を発揮し、介護給付の適正化を推進

(2) 主な達成目標

指標名	現状	目標 (2026年度)
後期高齢者の健康診査実施率	23.5% (2021年度)	30%以上
つどいの場の参加率	2.9% (2021年度)	全国平均以上
生活支援コーディネーター(第2層:中学校区単位)を配置する市町村数	14市町村 (2022年度)	40市町村
認知症高齢者等見守りネットワーク等を構築している市町村数	35市町村 (2022年度)	40市町村
認知症サポーター及びキャラバンメイト数	127,834人 (2022年度)	137,000人
特定事業所加算(※)を算定する事業所の割合 ※質の高いケアマネ事業所に対する加算	41.2% (2023年度)	50.0%
看取り介護加算又はターミナルケア加算を算定している事業所数	155施設 (2023年度)	182施設
介護職員の増加率(採用率-離職率)	1.8% (2022年度)	全国平均以上
生産性向上に関する介護報酬上の加算を取得している事業所の割合	2024年度報酬改定において新設される加算であるため、現状値なし	全国平均以上
ノーリフティングケアを実践している事業所割合	特別養護老人ホーム67.9%、介護老人保健施設37.0%、グループホーム26.0% (2023年度)	80%
定期巡回・随時対応サービス、看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護のうち、いずれかを実施する市町村数	17市町村 (2023年度)	40市町村
利用者等から介護サービス事業所等の介護報酬請求等に関する苦情があった場合の実地指導等の対応	100% (2022年度)	100%
介護給付適正化の主要3事業(①要介護認定の適正化、②ケアプラン点検、③縦覧点検・医療情報との突合)全てを実施する市町村数	38市町村 (2022年度)	40市町村